

令和6年度岩手県二戸保健所運営協議会 会議概要

1 開催日時
令和7年2月3日（月）18：30～19：30

2 開催場所
二戸地区合同庁舎 1階大会議室

3 出席者

【委員】

藤原淳委員（二戸市長）
山本賢一委員（軽米町長）
岩崎一弘委員代理（九戸村副村長）
小野寺美登委員（一戸町長）
横森浩道委員（二戸医師会長）
菅原光孝委員（二戸歯科医師会長）
金澤悟委員（二戸薬剤師会長）
外館善裕委員（岩手県看護協会二戸支部長）
藤本繁委員（岩手県立二戸病院事務局長）
佐々木由佳委員（岩手県立一戸病院長）
葛西敏史委員（岩手県立軽米病院長）
山口金男委員（二戸地区社会福祉協議会連絡会長）
小森信男委員（岩手県公衆衛生組合連合会二戸支部長）
中島敬委員（一戸町小中学校校長会事務局）
下村美江子委員（新岩手農業協同組合女性部北部支部長）
森川静子委員（岩手県食生活改善推進員団体連絡協議会二戸支部長）
深田泰之委員（二戸地区広域行政事務組合消防長）

【オブザーバー】

安ヶ平和典氏（二戸市健康福祉部副部長兼健康福祉企画課長）
竹澤泰司氏（軽米町健康福祉課長）
篠山剛氏（九戸村保健福祉課長）
野崎貞春氏（一戸町福祉部長兼健康子ども課長）

【事務局】

森谷保健所長、松山次長、佐々木管理課長、染谷福祉課長、東主幹兼保健課長、高橋環境衛生課長ほか保健所職員3名

事務局から、九戸村長大久保勝彦委員の代理の岩崎副村長、県立二戸病院長小笠原敏浩委員の代理の藤本事務局長の出席及び、2名の委員の欠席を説明。

4 傍聴者

なし

5 主催者あいさつ

<森谷保健所長>

本日はお忙しいところ、二戸保健所運営協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。
また、委員の皆さまには、保健・医療福祉行政の推進について、日頃から、格別のご協力・ご支援を賜り、深く感謝申し上げます。

この保健所運営協議会ですが、地域保健法に基づき設置しているもので、地域の医療関係団体、行政機関、社会福祉施設等の関係者の皆様に、管内の地域保健及び保健所の運営に関する事項についてご協議いただく場として開催しております。

本日の会議は、二戸保健所及び二戸保健福祉環境センターの令和6年度事業の実施状況を説明した後、情報提供として、「医療従事者の確保に係る取組について」、「健康危機管理の取組について」、「県

北にのへ環境を守り育てる人材育成事業について」、及び「北いわて出会い・結婚応援支援事業について」、説明させていただきます。

当協議会でいただく御意見等は、今後の保健所運営に生かして参りたいと存じますので、委員の皆様からの忌憚のないご意見を賜りたくお願い申し上げます。本日はよろしくお願いいたします。

6 議事

事務局から、保健所運営協議会条例第4条第2項の規定により会長である藤原委員を進行役に選出し依頼した。

- ・ 令和6年度の岩手県二戸保健所業務概要について

<事務局による説明>

<質疑>

(山本委員)

鳥インフルエンザについて、後で説明があると思いますが、年明け早々、当町で発生しまして、1月4日に検体が持ち込まれ、5日に陽性となりました。県には5日から3日間、24時間体制で殺処分・埋却処分をしていただきました。

今年は全国的に蔓延しておりますけれども、当地域は、まさに、ブロイラーの一大生産地でございますので、皆さん方にはご心配をおかけしました。申し訳ありませんでした。

これからはしっかりと再発防止をしていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(佐々木委員)

資料1の5ページのオの(ウ)こころの健康相談について、これを担当されてる職種は、保健師さんとか精神保健福祉士さんとか、ドクターとか、どういう職種の方が担当されていますか。相談に来る方は4市町村からと思いますが、どこの方がいらっしゃるかを教えていただければと思います。

(東主幹兼保健課長)

心の健康相談の対応については、当保健所の保健師がすべて対応させていただいております。電話対応であったり、窓口での相談であったり、訪問して会ったりして対応しています。

各市町村の相談については、集計をしたことはないのですが、印象としては、特に偏りとか、特徴的なところはないと感じております。どちらの市町村の方からの相談もお受けしているのが現状でございます。

(佐々木委員)

精神保健福祉相談、通称「こころの相談」は各市町村でも行っていると思いますが、ずっと気になっていることがあって、一戸町さんだけ、うちの病院から出せてなくて、九戸村、二戸市、軽米町には精神科医を派遣しています。

一戸町さんには一戸病院があるので、直接、一戸病院の精神科を受診すればいいのではないかという考えで、心の相談を入れていないと先代の院長から伺っていましたが、敷居がちょっとでも低い方が、相談しやすいのではと私自身ずっと思っていて、保健所さん主催のところに、一戸町さんからも結構たくさん行っているのならば、一戸病院からも派遣しなければいけないのではと思っていました。後々、そういう傾向がありましたら、教えていただきたいというか、一戸町の町長さんもいらっしゃることで、福祉課の方とも相談について声をかけたこともありまして、この1年ぐらいは特に気にしてるところでした。

7 情報提供

- (1) 医療従事者の確保に係る取組について
- (2) 健康危機管理の取組について
- (3) 県北にのへ環境を守り育てる人材育成事業について
- (4) 北いわて出会い・結婚応援支援事業について

<事務局による説明>

<質疑>

(葛西委員)

多岐にわたっているような業務をされているので、忙しいなと思ったんですけど、資料3から質問をさ

せてください。鳥インフルエンザの報告についてです。

盛岡が担当したところでは、抗インフルエンザウイルス薬の予防投与と書いてあるんですが、軽米のところでは書いていないですね。鳥インフルエンザに抗インフルエンザウイルス薬のタミフルの効果があるのかは私が不勉強で申し訳ありません。

軽米町の時には担当した係員等がインフルエンザにかかったときには、検体を集めるのをお願いしますという依頼文は来ましたが、タミフル等を投与しなさいという文書は来ませんでした。これは盛岡だけがやったことでしょうか、県全体でやってるのでしょうか。

(東主幹兼保健課長)

タミフルについては、県全体でやっております。作業が終わった方に健診を行い、問診の中で着ている防護服が破けたとか、感染の危険性が高い方、本人が強く希望された方については、その場でタミフルを処方しております。基本的には希望する全員がもらっております。

軽米については、記載しておりませんでした。県庁で健康調査を実施しており、現地でのタミフルの処方がないため、記載を省略させていただいております。

(葛西委員)

タミフルは県の備蓄ですか。

(東主幹兼保健課長)

はい。こういった事案に対応できるように、保健所でいくらかずつ備蓄しております。

(葛西委員)

結構な人数ですよ。患者さんに出すタミフルが足りなくなるときに、こんなにあったんだと、ちょっとびっくりしました。

(森谷保健所長)

今回の軽米でのケースでは、本来は軽米の体育館を借りて、そこに保健師とドクターが詰めて健康調査を実施する予定でした。盛岡のケースと重なってしまったため、保健所のスタッフが分かれては対応しきれないということで、県庁で健康調査を行い、そこからバスで軽米と盛岡に移動、作業終了後に戻って県庁で健康調査を受け、タミフルを処方する形を取りました。

本来一か所であれば、軽米の体育館で対応があったものです。

(葛西委員)

本当に鳥インフルエンザにタミフルが効果があるというのは出ていますか。

(森谷保健所長)

そうですね。一応処方するということになります。

(佐々木委員)

ちょっとそれるかもしれないんですけど。この鳥肉は食べられないのでしょうか。もったいない。何か処理すれば食べられるのですか。

(森谷保健所長)

加熱すれば大丈夫かもしれませんが、食さない方がよいとなっています。

(松山次長)

食べられる、食べられない、ではないですが、ウイルスの拡散防止のため、現場から外に移動させることができないことになっています。お肉も卵も全て、近接する場所にすべて埋却して当分の間、掘り起こさない対応をしています。私も大変もったいないことだと思っています。

(森谷保健所長)

鳥インフルの時は、保健所サイドとしては感染症法に基づいた対応、農政サイドでは、家畜伝染病予防法に基づき、鳥インフルエンザウイルスが広がらないように対応しています。

8 その他

なし

9 閉会